

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### 【企業間の連携】

当社は、中小企業を中心とした取引先や協力事業者との連携を重視し、デザイン・Web・企画支援を通じて事業価値の向上に取り組みます。

案件ごとの特性に応じた柔軟な協業体制を構築し、相互に強みを活かした持続的なパートナーシップの形成を目指します。

#### 【IT実装支援】

当社は、デザインおよびWeb制作、情報発信支援等を通じて、取引先のIT活用や業務効率化を支援します。

中小企業の実情に即した無理のないIT導入・運用を提案し、事業活動の安定化および競争力向上に貢献します。

#### 【専門人材マッチング】

当社は、必要に応じて外部の専門人材（デザイナー、エンジニア等）との連携を行い、取引先の課題解決に資する体制を構築します。

専門性を有する人材との協業を通じ、より高い付加価値の提供を目指します。

#### 【BCP／事業継続】

当社は、災害やITトラブル等のリスクを想定し、業務の継続性を確保するための体制整備に努めます。

情報管理の徹底や業務手順の整理を行うとともに、取引先や協力事業者との連携を通じて、非常時においても事業活動を継続できる環境づくりを進めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

当社は、取引先との継続的な対話を通じて、事業活動に伴う価値や成果がサプライチェーン全体に適切に行き渡るよう配慮します。

また、パートナーシップ構築宣言の趣旨を取引先と共有し、共存共栄の考え方方が広く浸透するよう努めます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

SHIROKURO design

企 業 名

代表 奥本 健

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。